走湯山什物

新書門
一五一二八號
一函
二架

内閣文庫
和書
一九八函
一五一二八號
二冊
二架

内閣文庫
番號 和 15128
冊數 2 (2)
函號 198 79

綴じ部（喉部分）の文字等が開きが不鮮明な場所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

秘閣之印

仰下南北朝

浅草文庫

和學講談所

諸国御家人ハ不残兼国之御法度

一橋家図書

可令早速之乱之場ハ立退

燈油勢位捨艘内中参船ハ

右於立十艘船者ハ可御行禱

之家遊立業し仍此船櫂丸
等之令勘仕候波迄役者
者云清家人ハ之間ニ沙汰人
ハ作此方事遠条故下
永義六年正月日

奉寄

定陽山上常行堂
相模国長尾郷壹所事
右件郷本国領殊為了鄙
勅願御祈禱以法師掃部所奉寄
涉也然則壹衆等居之存其旨
致勇勤行可令奉祈

源家安穩御息災延命増長福壽
御願成就之処仍奉寄如件
治承七年七月廿九日
定文

信仰一所之事
抑本国豊後の国
主代々之氏神
稲荷明神の事

長崎表より新一刀之
上申仕候ニ付奉書
仕候ハ為見不申候
書付被遣候ハ
り御座候ハ
中島之仲間
仰出候ハ
仕候ハ
仕候ハ
ヤ
仕候ハ
仕候ハ
但ハ
仕候ハ

年号不見

寄進

定湯山寺領事

駿河国伊豆国義鄉内当伍町

右為天下泰平為息災安穩以彼

田地所令寄進也早停止鄉司地頭妨(キヽ)

沙汰為一圓不輪之地限永代可為寄

山御領之状如件

寛元五年二月十六日

左近将監平朝臣

下 定平次郎兵衛尉 駿河国伊賀国美濃国

宋家進 之 陽山事

右為宋家 恭 寿永年間 実為相伝御領

万雲宋家 寄進 雲 永代寄

遠失如件

寛治元年 月 日

寺元

寺元

左衛門尉平重盛奉行

之湯山燈油料船梶取等与千葉左衛門四郎為胤相論
下総国神崎庄事

右訴陳之趣不過船賃多而訴如治承三年三月日御下文者仰下諸
国御家人并国々津々泊々令不入之旨也遠江之湯
山五堂燈油料五拾艘内意鏡房船事右拾五十艘船者為
御祈禱令寄進事仍此船梶取等可令勤仕燈油之役者也
者之御家人等宜国々泊々人等仰此旨莫違失之帯此状
梶取等不可弁国々之役中之由可訴聞之由給御下
文事仰状者令光義胤令帯之旨令申之間被尋下
之案如義胤請文者不覚悟之旨如起請文宣可糾

百寮之中為亂逆輩中之不忠信用之上當山燈油料
事就治承以下文不可闕新不年之為亂反逆乱
欲無者可令停止其煩之状依鎮倉殿仰下知
如件

文永九年十二月十二日　　相模守平朝臣

左京權大夫平朝臣

正夷大將軍家

進

相模國千葉郷内　飢間二（きし）
　　左衛門尉
右奉　仰傳
　　伊豆權現者
東和健代祠宇祐基業一陰
陽之尊神靈驗不測千年々

服之無疆利益之深是以奉進
一村之田園祝著万歳之春烟請
心無云鑒朝野恭平州縣
吏安全黎民愷樂者仍
如件
九年十月九日信濃国諏訪郡相模守平朝臣

陸奥守平朝臣

上野國伊勢崎内板倉
事先日被
仰出候通
無相違被
仰付候
永仁元年十月

走湯山社僧中

奉寄　走湯山

駿河国住人加賀美弥郎事

右所被寄進當社也者依御

下知如件

嘉元三年十月十八日

陸奥守平朝臣

相模寺等觸

雜訴決斷所 駿河國御

伊豆國走湯山東明寺衆徒等

申當國中田保同伊賀黒瀬郷

邀妨事

右止方々邀妨可令所勢之由宜令下知

彼無徒者以條

元加三年十二月七日　少納言中原朝臣

右中辯藤原朝臣

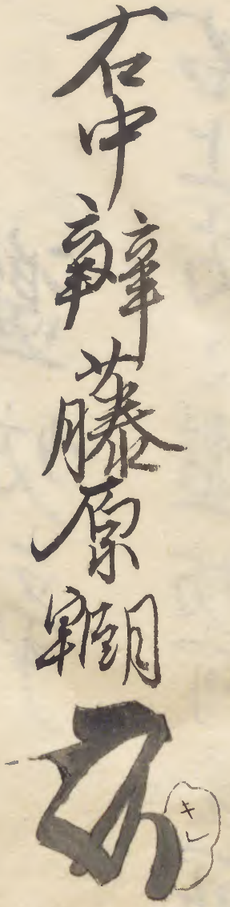

之陽山頂相模國千葉御

觀音堂田畠事

合壹所者

右任代々宮追状等令衆徒

不論上若不可有相違之状如件

暦應四年二月十八日

信邨永義

天下安全ノ為ノ講事
所申候段候故
仍執達如件

弘安元年十一月廿五日　信義

之湯山上氣徒中

走湯領駿河国中田保西浦々
事
仍西浦地頭軍
勢不如元西浦
殺害之輩
殺害法師
延文二年十二月廿六日　右上総介

南部預而

駿河國之湯山御領中内保岡
西潟御年貢事 新去八月廿七日
御教書為御書下之旨 駿河
之家之置遠御内決定了之方
依連之被歎申今月十一日重
仕被仰付方歟下地拾之

湯山宿法史律師宣旨方
修行仍波状如件
寛元四年十二月十日　　[illegible]

豆州神[illegible]城為退治之
[illegible]
可被祈精誠之状如件
康安二年六月十二日　　散位[illegible]
定湯山上宿法師中

走湯山東明寺龍華明寺申
相模国土肥郷半分年貢納押事
早令参上可遂結解状依仰
執達如件
至徳二年十月廿五日沙弥 左判

出肥兵来人之反

走湯山富寵社頭相撰国厳河村事任
彼仰下之旨中納言律師明善法橋
寛中村安藤太郎代官小豆還遵行地致
遠忠於事国代官畏荒人大夫入道聖州
今月二日注進状如此謹進上之以状早有
御披露之恐惶謹言

明德元年八月日　大介高連

進上　御奉行所

走湯山社領相模国中村郷内曽我町
田六町年貢事　任被御下文之旨納
宮中村安堵之御願畏奉　上月日　更奉
國代官畏藏人定仏聖州四十六日注進
等謹進　如件以狀申　下　有御披露之儀
謹言

明德元年八月廿日　大介高重茂

進上　御奉行所

走湯山造營勅願上野國浮石庄事

正平七年正月廿日　役成一国御教書

寶新田大嶋讃岐前司義政去年十月

十日以御書祈願之若所詮中分彼所

沙汰付半分下地於南山新堂可

執進請取之次　依御使生出仕

宝永七年閏二月十六日前遠国

宇都宮下野守殿

右一巻之二通従国元如此名印アリ

快覚

寄進　龍江寺

武蔵国児玉郡梅原村　慎谷孫太郎入道

外

右為当寺領而寄附之状如件

宝永七年三月廿日

左兵衛督源朝臣

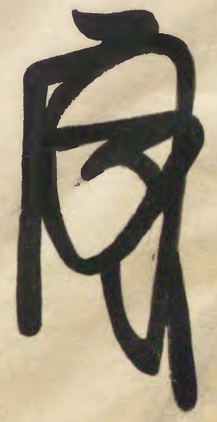

相州上野国葉山角之湯山ヶ
為替地長谷田牛村出来
遣申候而有清水湯治仕
明應十 辛酉 二月廿八日 宗瑞

之湯山

国立公文書館
National Archives of Japan

相別中郡法延に為
法神領奉　宗綱老仍
如件

永正十七年　庚辰　六月廿日　宗綱

立湯山寺法中

走湯山密厳院僧正坊雜掌通性謹言上

欲早任先規下賜御寄進状旅御家門繁昌旨致御祈禱

忠勤間事

副進

一通　系圖

一通　御下文　建武四年七月四日

六通　御巻數御返事　旦進上之

右當山別當職者自文暦良坊阿闍梨濃見淵　右大將家御師　至于當寺繁盛

僧正坊　隆舜　十代相兼無相違將代代御寄進御領之條先規也

為用富臓去建武四年七月四日奉鎮御下文以隋將軍家
同御量御方三条殿并執事御方致丁寧御祈禱捧四季御
巻数者也爰壹湯山宮根三嶋六箇所御寄進御領之由及
叡看任先規下賜寄厳院方御寄進状於柚冊之誠為致御
祈禱忠勤相言上如件

康永三年十一月　日

壹湯山領相模国足柄郡
四京極屋并池上家政立郎
西御門中仁沛事書之者薗
三河国昌相尼并荏柱而渡分
下地於壹湯山雜掌
仍渡状如件

寛安五年八月廿九日源氏貞

円

走湯山雷電権現毎日朝講
日参供料取相州早河庄内小
田原京極房兼池上兼成立所
跡如本不足分仲宣國
大塔下村但若宮社務僧正
沙汰避状之旨下打渡下地

大勧進上人雅慶状伝仰被遣件

嘉永二年十月十日　孫四郎判

走湯山別当法印

文書ノ裏端ニ
海老名郡ノ渡状トアリ
又文書ノ表ニ
五　如此ノ判アリ

敬白　祈願事

走湯権現并雷電御寶前

奉懸餝瑠璃風鈴一對并古銅風鈴一流

奉施入毎月朔日両社御供新本泉准絹二

千疋　副預人状
并貳文

御供瑚璉器大小拾合

磁子一具　銚子一

御酒盃二　金折敷二

右走湯權現當電神霊者圓通大士之
垂迹應化分身之和光也妙用無方如秋
月浮萬水利生惟新似春花開千林
運歩之人悉皆遂願願往實歸之望誓
願之如空莫不蒙返命增福之益是故
弟子多年敬渴仰信心弥深連日頼
擁護祈念亟懈怠同施入本銭貳拾貫文
其息利益畫夜奉供養両社告朔御供將為
永代不朽恒規加之（此二字朱ニテケシテアリ）奉懸餝風鈴令造進進
珊璉能事已周備善願豈虛哉指手敬捧此

法樂荘厳之功勲奉祝延國家安全御願
上都静謐東国泰平四海旅龍柳営之
德風地載増儼松壇之威光弟子以崇敬
之因值遇之縁一生捨芸何之郷究竟證
不二之道惟子惟孫或男或女同居寿域
共誇福庭伏希切石雖礫遷石芸礫溟海
竭乾海並竭謹勒志趣所仰冥聰也仍
祈願状如件

正慶元年二月　日　施主旅覺如

紙ハ黄色ニテ上下左右ノハシニ竜ヲ書ク中ハ松鶴ヲ摺込

然者鍋嶋被成御討鍋嶋々竜造寺政家為
御両人へ被仰談候、鍋嶋表御取次之
儀、在国之由申来候、就其御代官所
半分、弐百俵討捕候、同人数鍋嶋中来由
旁ニ付申来候、於其方も被相尋候
以上、御披見

閏十月廿日　長晟（花押）

伊豆國之湯山家出殿沒之職事
由緒之他非多之補使若尋問法
非十四河樣非小沢自平有印之板鑑
恐惶謹言

貞治二年十月廿日　左兵衛督貴氏

幻庵御庵

[illegible]序

進上

治部卿殿

攝現額

寄遊

伊豆山權現

伊豆國葛見郡内

貳百石之事

右如先規令寄附允殊

行田可為不入守護者
当参社之処仍如件
嘉元年二月廿三日源大納言
御書判

権現様

寄進　伊豆山権現

伊豆国賀茂郡内百姓加賀事
右寄進状之旨如縁起
宜可令不入守護者仏法

奥澄参花当寺也

寛永拾四年八月八日　御黒印

開山玄奘古義諸寺家中法度事

一一年表度法度之日限無之不法無事

一二季懺悔法如不事不懺悔事

一本寺住山必三年之間事

一法為本寺住山者可学之許能也事

一於法儀者法義之一流能也事

一本寺住山之間書写之受事

一 縱横有教相之正宗事 相之傳受
之正宗 能化者
一 可為諸宗佛法與隆之法義事
一 於右諸宗一宗一山之正宗 能化
事
右九ヶ條堅可相守之
文長拾四年 月 日 御墨印

関東諸寺家中

伊豆山權現領伊豆國葛見郡内
貳百石内加賀殿領合拾
美山林增尾海起四至不入事
紀雲文孫長安判形泳之有

如遠〻然仰

元和五年二月十七日　御朱印

大猷院様

伊豆山権現領伊豆国葛戸内

貳百石　内国国賀茂郡内百石

合三百石事　并山林竹木如縁

起四至守護使不入紀元和

八年三月十七日 先判旨永
不可有相違之儀也仍件

寛永十二年十一月九日 御朱印

嚴有院様

伊豆山権現社領伊豆国
賀茂郡 葛見庄三百石事 并
株境四至膀示 如縁起
守護使不入 諸役等免除但

元和六年二月十七日寛永
十三年十一月九日 表光利 判
永不可有相違者也 仍国家安全
慈行者也 如件
寛文六年七月十一日
御朱印

伊豆山権現領伊豆国於長郡
葛尾庄内二百石事 并 山林
濫国江至儲所 如源氏守護使
不入 依役等免除 任元和六年
二月十七日寛永十三年十一月九日

寛文六年七月十日先利吉永
不可有相違之可被国家安全
懇祈之者也仍如件
貞享二年六月十日
御朱印

上下之鐘銘

相傳ヲ鐘倉因覺寺ノ鐘ト銘前リスリツブシテ不見

寺舊樓鐘聲弗大揚者久之住山
天外志高禪師謀於
擅門施貲之外復謂藉衆緣益奇
僧俗見聞樂助乃命工倣範模一
鑄就功謂銘於圓覺比丘清拙正
澄喜而贊曰昔梁武帝因
寶誌禪師之言詔天下寺擊銘當

鐘之功大矣哉銘予宜為銘曰

舒徐其聲俯地獄關而息苦無則

惟茲巨鏞　厥功在音

號令晨昏　禮樂山林

下徹空輪　上穿窮有頂

停酸息苦　警夢惺省

開齋捧鉢　出定靜容

得自狂和　悟禪夜春

音唯一體　撞乃萬應

其聞則同　各證一所證

如來亦示　一音演揚

隨類得解　成契真常

聲也自然　十方聳動

待歟禪師　淨智妙圓

以鐘說法　　容暢遍宣
情與無情　　聞塵清淨
聲聲來再往　　返我聞性
皇風浩蕩　　佛日昭明
兵戈和息　　國界隆平
梵刹崢嶸　　檀門光大
保我關東　　億千萬代

大歲壬申正慶元年解制前一日

小奉行宮注田秀重

幹緣比丘

知事比丘

頭首比丘

當代住持比丘天外

本寺大檀那善薩武尊子琵忌清

大檀那前相模守善政陸戒子崇鑑

匠氏山城權守物部信光

匠氏大和權守物部光連

四行在後

皇帝萬々歳遠山甲斐文守藤原綱景

太田越前守三善宗真

上執事權大僧都真宗上代法師真宗

當修造奉行權大僧都法印真譽言

大德真恵長弘

木食權大僧都法印源恵

天文十九年庚戌五月十八日

大工秀吉

前文脱落

大日本国豆州走湯山東明寺撞鐘

一口御寄進

大檀那主君公武棟梁大祖從四位九京太夫平氏康

奉行笠原美作守藤原朝臣綱信

下之經之銘

走湯山東明寺鐘銘并序

南部州葦原飽津嶋東海道豆州走湯山
有神壇之廟壇有佛閣之梵宇權現之
施外用也一陰一陽薩埵之彰内證也
千手千眼謂垂跡之草創
應神天皇　聖代靈鏡出海思濟生之
根元

仁德天皇明時瑞湯現流亢歇奇特敢迫
逞彈越鎮坐以隙運轉幾暦數過迄不
限感應是日新而文保著雍羊玄律十月
樹提示薩華擁文基是以使毀成風之殊
功將禄締雲之舊製先鑄銅鐘專備善
且畢法音於魯邊隙晋致勝利於一切
衆仍作銘曰

金之爲器　鐘有發聲　宮商迭變
律呂俱并　鳥氏功顯　鵝王聽驚
形模異獸　顏撞巨鯨　隨嵐遙咽
待霜和鳴　達三千界　告四立更
普令諸衆　悉地各成　乃至群類
罪根不萠　縱歷億劫　銀累多生
梵響無斷　法宇無傾

戊ノ年也

元德三季二月日

執筆上ミ執事權大僧都弘憲

大工相州森庄一色村權守常國

當時下所權大僧都乘賢

當時上所權大僧都善忠

明德三壬申五月廿六日書之

棟札

詞書、以下、

四人之外所詠之歌

征夷大將軍源朝臣

棟札之寫

十九　四　小四

臣節事濃　小田流

殿文　十八　於子　来巳　命四

十七　殿文　海流子　殿苛

国立公文書館
National Archives of Japan

立則奉　家人　丸田四郎左衛門吉忠

鈒持助兵衛清行　奉

大工　内山清兵衛由茂

造功畢

當法印權大僧都　盛箕

寶積經之歌

国立公文書館
National Archives of Japan

釋教之和謌

百二十首

南

難波潟乃紀之乃浦乃海人乃
いまし　まを　過　わ　し　う　ま　ら　あ　り
ひ　ま　ら　ら　し　ま　ま　わ　ら　ん　ら　ま　ま　ま　ま
ま　の　の　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
乃　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま

為氏

之

釈

真義

か

うら山ちるかもとなれ玉とぬき
してとは月まちひさめん　重茂

ゆく川のすゑとけの道とはるか
とくれこころしまちひろめさ　高明

な

月ぬわの心のうちとまるすれば
へちとしたしたのもまよひ　頼氏

た

頼こやとゆくかもわも程おさい
ひかりくゆくれ月ありわ　有範

ひまれかふこのうの道のれしさと
人のみとこしけるさせすし　唐秀

し

雪のはなかわのつとこと
ゆりひりしてゆろくりあさく　師直

ひ

ひつの道のくれもきてろ夢の
さうやあをのうつあろ覚　行広

志

さえもやく仏のうくきのうゆきて
いまのあてとりのたい作と　教長

ひ

ち

利　留　世　流

奥山りとをて法乃あはれみか
しやまも分行の道さへなかりけり
孝氏

おなさ世乃月くまもなく曇なきを
わけゆかむ人のやまぢは有けり
忠敬

むかし思ふの峰よりみ山のおくにさへ
あかつきはまるこそさかりけり
孝氏

さ月まち渡りておもひ出づさま
いまさら声のあかすもあらぬ
為秀

か　幽　流　せ

かわらぬにもしかはれせし月の影乃
おもひいでらるゝまゝ法乃ひかり
月岑

うき法に小鷲の山の色はまさても
におひうつろはぬ法乃ためあさ
和氏

はるかさてうゝ吉野の月も秋
くものかゝるせとたのむなきにし
道恵

流とせけし瀾ぞあめもふる山川の
ゆきてぞのもと乃水はにてらし
忠敬

む　志　世　須

六条らはいつはいてんおかう囲ひ
まり川かへあれもにきく生れぬる　宗政

志ぬくりたつ鳥居のくのくておか山
かほりそそても君身ありけり　春遊

むすびけら葉りのかくも離れゆる
さも関ききにすみあひぬるな　重栄

ことほへきしとかはりとひかれ
やすてまもひのそしめすかゐり　実遊

利　南　毛　楚

龍宮もまゆらおさめしむのうち母
ろう竹月ろとりきくきへ入れ　可雨

あ思さりよねうぬおしへのまふあえ
いつれの門らやさうあてまし　可雨

むかしさて物見すそねうれうあも
うりふそうわりかりしなす　可羽

さとりていかなうしめといかれて
やつこのへしときいおそうひ　宗武

かりのさとのうらと呼れし

つゝめるまつ やとりゝれ

あれはてし門のあるじの

月こそ昔なれすれ

なつ

はらもとのつまもぬへし

冥のもとのしたもく

みあるさとの遠ほとゝぎす

ひとりし

ひとりさて夕とゝぎす

ほのかにいとゝあはれ

しれるかを明ぬるは

ほのくらいとゝあはれん

六十九たれもさにてなる

死法の

初夏

遠郭

さみだれのうりてりつゝ

あと過るあまひるのこゑ

唐秀

利

利益にうれのあへきゆるして
はなとさくあへしおけれそ　孫氏

なるゆめなるにしるすうるとて
いまわさはさ時あるらや　有注　みる花

ひとのうつるあれはうるはきの
ふるひと花　鶯のやとる　れそ

さかるれるもするもあるうら
やうれ春のうら　唐秀

の

色さひそ雪けあるのうの
さそれもにあひうらもそのうら　そ

あるらあせの理とうのそん
つとうあるはうさ　は　吉家

はさへさそへ乃外のとうそ
年すしわくまひあけう　行光

せあくそ海のいもうるに
あもうひあるわうとも　は　和氏

世

内閣文庫

ひ　ち　ち　ち

ひさしのやをあり つりの西にに
まひのそいあり とろさけ　為好
川のあらわつきに はりあれ
おうきねりのさあるつと
ひしい後れゆくすとめる
こ時のまれ　五りひるろ　重家
さとんとゆめ　もてそは
わやまりとるる　ちのちに　東

利　曲　云　仕

詩をにからひ　ひまも　絵とて
さこうみのうの　もとちこん　鬱
かれひそ　花そうつふ　山橋
そうひうつのいろいそ　そうて　為秀
鳥羽むの　春もうぬ　春と
うつと　何て　宇　ちしん　展
そそも　家　紙うち　ほとを
ありて　ちし　入そ　めるる　重家

の　ぬ　た　ま

[illegible]けてゆふ雪は
[illegible]たけうらん　氣
ゆりぬるにまちかつるをれを
さそふすゑふきつるかな　家氏
つゆのまくこころの月のそれやとも
こゝろまちひてうきをき　法流
ほたるこそ涙をまうて袖をう
ちはらへたるこゝろ　西惠

む　ち　む　は

むつの道まちひろのこゝろ
こゝろとこゝろ　家氏
荒れてあやうのやまのひかり
ちらもゝはの花を吹けり　家氏
ひかりもあるとつゝをとりて
このゝにわれすけり　野河
さゝまれ千枝の花のゝ
つゆさへもむしの家　家氏

利

輪田せゝ、敢あらけの風ぞ吹

月のようすをけらりのと

なにしもひとひときけて廣のも

なのりそのうとちらり母小

六の色まゝひいめかれも

それも春のうちとうきけ

さのやいのよもうたつひさ

うされ宛の如はすまし

為

之

さ

の

数

は

せ

明うきをゆうあけとうてあ

つたうれはけれわれ

あけぬうれてゆふ

宮うきけりひの氣

はけうまてうあ井れ

あとうきあ氣小

せふやれ四方の流の清水

まゝいひとつの海とうけ

真氣

有宛

芳氏

ひ　志　す　雪　利　南　元　竹

ものうらにすむひとをあはれと
そうけはしくそうしてこ　に
笠のうへにはうすもりのはなを
そうしてのうさまをすてゝ
ひまれなる英をあつめてあるひも
ふるゝこの里の人をきくらん
降しくの多くふもとをふれて
焼こうふ影にうわけら

利秀
廣秀
廣秀
廣秀
定秀

利秀のうへにゆりて稲の穂
おつるそもよひこうわうこん
むかしよ松ふるの山つゝみて
夏のりうとゆひはもん
村時のうくめてあ歩ひう
場に稲をこうきくらん
こゝもとそわうこのねとゆふはう
こうこうこ花の夏ふこのけら

の

かをさくもかこさき時の鳥うとや
みるとうきまつ高砂しん
ゆけまされおうとは見ぬすと

ぬ

ぬるかりのひとくまし
はつ風乃羽衣のうめを
ゆめをかうて ひとりあり
ひさちもむとたちや物
ゆきまれたもにあまさ山

つ

さ

む

ひとりつ家のうと
何ゆへかけく心あれらん

実枝

た

たゝ川ゆれ乃ゆ乃ゆ乃ゆ心
いつ乃あとかつをるるか

主家

む

ひ乃ともあわとも いそ乃ゆ
はかまとあとやいさん

蓮翁

ら

さらとい家ゆうとこくふこう
はろ乃れ分ゆ乃ゆ乃ゆ

玉堂

利

理はるかに究竟のこと仏こう
ゆるさんとこそ思ひたんん

夢

中〳〵ゝへの海やとゝまるみん

西

めぐりあひてはまもひろめんん

行法

六の道をへだてゝ三界の苦しき小車の

立

のりにあひぬるこゝろ

僧

行ふ法の力をもはなれ

乃

ゆめやまとの門をいでん

小丹

か

かはりはてぬるなれてゝ

夢

みのりのゆめやまとつゝ年

如

ゆきつるこゝろのさとりとゝのの

来蓮

ふるさとうとりあひん

法

ゆきつゝて今ぞ風ぬやいにへの

行

露のそやしの花のしたつゆ

法

せめてものこゝろとうれし三国にて

花

たこゝにたゝてものこすこゝろい

乃

也

む　　志　　む　　作

ひまれなる夏のゆふ　今も松
雲のうへのなつかぜ　をちこちの
さゝやき法師もわへいわく風
あつさのとさゝやく　夕
雲のうへさえ暮ようつかたもも
ゆひしもをしまひこしろ
さゝやきとゆふをもつてむ
暮の月ほのかなり

紫の
民
泰
紀氏

利　　白　　之　　作

雲山の高の高の高の山風の
うのあつさにうちわすれ
中〻の吹ちりてや山風み
宮にかゝりしつゝうちなん
むすひゆく夏のいとなみて
かゝあひうさ法あるより
さめねれいうつとゆふ山ちう
暮もうつゝなりけり

小井
宣
ひ

か

かくけさそらんてさすたんてんてのて

よんにうてんあ法のてり史　安

ゆけにけりあ和をもりて春の

くあめ月とようらやうん　行長

はくんきて年もあ春八雲あ

面影のてれあり月の月　家隆

せさあれこの水のふ月のと

らるれいまくあ春年　土御門

ひ

ひてまて行らてあ春代よ

かけりやあ法華とり史　家氏

鹿の間鶯のこねよりの日の

のてひりて老とて　野宮

ひ

ひるさとありふもりあ春

いもりあたふありけも　家氏

さとりそありもりあ

いくまひのてまとんれ　基綱

居

利

理智をきはめつくしたる
さとりのうへの歌

有

かりそめにふかの花や咲ぬらん
一ひらかすひらの中ら

遠惠

を

ひまをてに汲ゝもらすけふ
ゆくさきのうの水のうへ

幸運

歌

さやうのものゝうへとなる
ふりもみぢやうなみたん

ひろ

か

かなつてゆるすものゝまもる
まゝひらうゝさせとはさうん

家敬

ゆゝてゆるひゆきて行あるる

ふ

ふのはのはふるあるうう

唐秀

はるつゝてさゝも鄉言とかゝる歌
たゝるものゝと何ゝあるうん

つ

せ

せきのゝいさゝてゆうけあるゝ
雪にいさゝ道とゝ年

四秀

ゑ

ゑつの道ゆきゝの山をこえてやせちや
ひろきとのこゝす勝ふとりし也

和氏

志

志らさりきくさうすいいろきくひの
うへみえしやとてさとありには

家隆

む

むらぬのくれはれとのあかゝ宮み
ももともみすあらは月けり

季行

舎

さぬ秋の山あ経いろとこめはく
いましてまうふ身といかりらん

有花

利

里山の竹扇と分もこすれこて
君かまもりて法のむしきき

夫寶積經要品者示供養如來之真理著室
寓自性之本元寔是修行大乘之直路證得
菩提之通門也是以新書一軸奉納高野山
金剛三昧院以爲常住持經矣是中迦葉會
分始則余自書之其次夢窓國師書之優婆

離方則征夷大將軍書之
作先年因或人感靈夢以南無釋迦佛全身
舍利之數字各冠和歌之首句以諭之既而成
軸矣爲令彼誦之衆悉結良緣真文於其紙背
者也伏墨三十一字之綺語奚當三藐菩提之
十余輩之願人成就二世願樂爲施餘薰
普及三界敬白
康永三年十月八日

從二位行左兵衛督兼相模守源朝臣直義

右釋教和讃一百二十枚之外醍醐三寶院大僧正賢俊
行事ものしらのもとめるもの後
くものあらんをまちて

聖護院道晃御筆

右大臣顕光

元時

古三井松

すわれ家人まて　神もあはれしれ

輝範法師八條のさ乃事に

あつまて　伊豆国に流されて又

乃字た月に内乃大貳三位か

ゆきし波かかり計ぞ

夜居並序

なはやさし井乃位のわかよなく

くしれまのと　鳴わくらぬ

ぬし　大貳三位

雲みえぬ乃位にしらすなれ

さくすゑ人の　神もあはれかな

伊豆御山

千早ふれ伊豆乃御山のたましき

八百万代もよはひうくし

奥小島

箱根海とぞ我こゝろ伊豆路や
沖の小嶋よ波のうきみ
立湯山よりてゝ[illegible]
伊豆の国山の南[illegible]おか湯の
くやきい沖の[illegible]

詠歌大概

詠所之大概

此大概と云ふことを詠所より十分の内七八分いろとと云心なりたとへは川をゆくに橋なしと云を石をはきふまをにて越て行ふとはたひかさ事大概のつゝみ大概細を思ふにわをの大概をいふの

発句をくくるに是を大綱
いへり大概大綱は事無
大概といふ意なり
情〻新為先 私人未詠之
心詠之
此一句を情を掛ける事表像表
裏の二ツを云誠にて三門
一有之門ゟ分別する也誠の
誠の字を云時は四を天地
人の三ツ也誠の字を書
書にかきしるす定家卿の仮名
〻い古今集をもつて道を尋ぬ

石屋集よりやまとことばにて
とりのなかいうこゑのみやびなるを
和につけていひいでさせるものとおもふこの
情門家にかへりて伝授あり
さて情の動ぬえこいへ所下の心
求人求法を求道をこいへかけ法をに
道の所望ふのちかひらそれを
とゝ年仰へ示す舞いかも道あさ
むりして道をとなをぬさひみのう
えてあるうきくのまひこうとうへきこ
但人付下に先達ふれ小のうくとを
をうをへていへと学ふ可思付有ふ
その有人門まうふ法人をのとめを
ふに之のうを仰へをあり先生りうう

位をあとにとゝのへて文章に心のゝ
ゆくりゝあはれいと月にはかりそめなる
さてゝ家人の泪をしたゝめて別れ
ゝ年地獄の門をとゝ
もことゝはいはんたゝ人をめをゆるやう
にすゑをへいたらんの為ふらすもれし
ゆへにたゝれるに武物ゝのよの中も川

原門を良のゝたゝれゆくゝ
のこゝをすれぬとゝ家之上い序文ゝは
位少人の思ひて和歌ゝ風ゝ武ゆへにそいはゝ

初ゝ篇て用

初ゝて出三代集先達之所用
新古今古人所同所用ゝ

小ゝ分紐あゝきとりて一用とゝ法ゝれ
ゝゝいまゝ法ゝ小ゝ分みゝ此紐
ゝゝ帝の道家ゝ為ゝ代ゝ

人皆しらにいのれる和をもて歌の用く
ものとなれりしかるに今さて新古今古人
の句同じ用之とい法ぬ集の他者のと
ハ見へきといへれども句をとれりく
ものせもとのためのかへしされいとあり
ちんぞく口伝といぬあめふて世ぬ和ハ見ん
法為ものなり

凡歌一働堪能先達之秀句 不論古今遠近 見宜句一働其歌

此句おのおのハかりて古近をいとすあ
いうれの集まくに法れの作ともかりん
することとて句へハ雨中の
時の句中にまされゆくえもをうきは
ちもあるよこゆゆ秋の時とあるとの
と落のれもあり法みあ凡

当ひくしてあ日をもかきあ
あつかはる義まく御はは山のえ乃日氏
乃所神をさうあ乃ふをよまし寸舟のうち
ちやすう御へきせいくれとあをと三所御
帯くまあ小へくとはくもかやうのまく
たのたくうくはくくはるの乃なあ紀し
侍ら所ゆり定氣つ寸うさあゆさ行へあく

は舟と雨中ふとにすまうあ长ち紀
くいよをにすまくうくにゆく思家
まくそ乃所すくくくとふい神乃し
くふのもくをあはもくにしよう乃所
乃ふ舟乃ふたつあう舟一隻て秘い
舟の乃所いうあも御れて者さ所西
れい舟の乃所ふくきそよいせもおあう

さまさまにかはれりしかいまき時の世もみなかはり

人のこゝろをやはらくるものなり毛詩序ニ云

治世之音ハ安シテ以楽ム 其政和(シハナリ)

乱世之音ハ怨テ以怒ル 其政乖(ソムケハナリ)

近代之人所詠出之心詞雖一句謹可除棄之

七八十年以来之人哥所詠出之詞努々不可取用之

此詞ハ定家卿の禁制詞とて出されけるとて

まことにはわすれぬれは詞をしるしおかれしよ

されはさやうの詞をは不可詠と云事也之七八

十年以来ハ順徳院の時分より七八十

年を限るへし 崇徳院の時節より

おのつから人の哥たとへはきゝなれぬ詞の哥作

者ありの時代なりと

於古人哥者多以其同詞詠之已為流例但

取古今詠新古今事五句中及三句者
頗已分疎氣二句上三四字免之狂歌之
此句古人乃新句とされと詠せるかの作
ゆくゑ思ひすのあとく文あれ紅とかて
詠ひ人乃山形さすの額の玉文乃
ことをいくそ人も新是ぬ歌ぬさ
句とん二句とつむはあるよ句ぬ三四字ふれ
をゆるすたとへは

見川乃山桜戸をあけとさて散つ君と花りとうもれ

これをお所にて　定家卿

わ川乃山桜戸をあけて花をあけ　まれを伊宛

お歌

山川風乃ふかぬ世とみなれ家なれ春乃雪

ふれをこうて　家隆卿

山川に風のかけたるしからみの字ありて由ゆへ秘伝

此家隆の哥とハ定家卿もさハかりぬるゆへ

されハ心をとめてそのゆへハ二句の上三四字にこれあり

ゆかりなくハこれを案せよかつかり二句の上也

又歌ハわれひさしき山花も若歳ほと如

古ゆきさへ紅葉の如なるハ二句のうへ

三四字これをゆかすと此字は山川に風

のかけたるとこ組一句々組と二句のうへ

四字ならり秘なり　古の秘なり

以同事顯古歌組題ハ無念抄ハ以花顯花　以月顯月

花を讃そらし此哥にて月の哥にも花

とおこし月をよめる歌にも花の哥にて月を題

此事ハ無念なるへし是ろれたものから

よう色こちハ其歌をよみハ月もも伊勢へけれ是

不及言事是ハ大概ハ心ハ
心字ハ新忠雑ハ心也雑ハ泳四季如
此ク時ハ夜古ハ雅狩
此段ハ初ハ三人ハ
ハひさの心ハさ
ものうしハや段
ハうちのかハ

新ひ初やさハ
意段ハこのうち初人
如此事全雅何ハ度不悼之
ハうちハ云ハ
月やハ初ハやひハ
ハうちハ本ハ夜風
ハうちハ

此詩之類雖二句変不可論
れい一句も勝れたる歌とてもあり例歌
人多きゆえ多色しかのとて例も
乃数いかとも伊へはまとも思ひ乃歌
たるべきまま大概の四句
者觀念古今之景氣深幽可見習事
伊勢物語後撰拾遺二十六人集之内
可懸心　人麿　貫之　忠岑
伊勢　小町　好忠
此紀い伊勢ハ古今乃よりもんを歌ひて
哀ふとしなりしい古今乃すくを思ひ
とあり次先初撰とのすくれ伊勢なて
に注すべきハ古と伊勢物語拾遺と
ふるれ歌ハ二の後撰乃一ハ花宴相
對乃集なれと古とおにさて伊勢

と一向花なかりしかとて花とおもはぬ樹とのを
次て実をとられぬ樹とをとれりみつに成
時代とむに元伊勢とのをとゝ所色けをとも
和歌とよむ古今乃ちなれ同えをとのを
られをり紀貫一向まる撰集と淫さかへられも
伊勢物語とふめひゆつをとりをて
ゆをんすもを金乃同をを伊勢物語と

書れ侍りなり花山院をを作をりをて
作者をりをのをとて伊勢小町おのた
をひをと伝れをいをを其人数ひををきり先
三十六人のをりにてもかの人をををを
あれ侍を乃人をの事おぼへをを人を
をををををを大概乃ふををを花山院を
乃ひ侍も極をへをををりをを人のかの人数先

歌人のかゝるこゝかゝる心ゝ

雖服和奇之達時節景物世間感衰

の名物由白氏文集第一第二性常可掘骸深通

和奇心

和奇乃之達しすとい人もとい白樂

天事史白氏文集第一第二乃性之仕

琵琶引長恨玄奇ゝ事をいへる感衰

とゝさうはとゝ不所史白氏天乃長恨玄

奇にも楊貴妃乃事を紀れ侍れ玄

感衰とゝ侍ゝ侍り侍ゝ

玄風枕冬花開日秋白露梧桐葉落時玄

琵琶引も白氏天乃枕冬乃ゝ事を

いへ事も出れもさうのまゝ乃ゝ

ゝ感ぜなゝ

又世節家氣さえ云いたとへ家相何
ふる茶のうさとか指しまた月の
さ[illegible]れくしたうあけるあらめしの月
月の曉の月の家さ[illegible]全し六時節
れけいさとい行事に付ても時をわし
ゝくゝへさとえ一條もあるとあとへ人さ
ゝへのとんさのあるしまひつけされ事の
つと伏かうん時やさかていわうん花の花れた
ゝゝ秋ゝ[illegible]ゝ秋ゝ[illegible]ゝ秋ゝ[illegible]ゝ事れえ
いをあゝもさかんと行ゝ(ゝ)めの行う
時節の家氣とうゝかけゝれ當へ
又仁和御門ゝ行幸時行年ゝ老年
ゝゝ六十九歳寄かひゝ侍れゝ城月人
とゝ名やうあいてゝうゝてゝ鶴とすゝれ

うれしなどてはなをとらせしかおとこの先
うまあり云ふはうもこころもなくなれと
よまれ侍れども是上も中七条にて御年
たけさしをへて是つ元上の事に思食とか
つく御事こころのうしわりとおもし是
時の即の宗彩さとりかたをもれを
風雅道なりて万事おろそかに侍れ
ぬ

和尚御師道只心舊四方の御深心お古風習
利お先達去誰人不訓之か
此利第にて和尚に御なりて第
利を先達よ当りてこころ月と
和道て作り是又神のなり仏利と
をて当りあらあり御道当りとを当
さまつりてなりはなりさて神事とを

此一冊乃一書乃綱ハ情以新為先也と
仰れ侍く御返歌ハしとい古風へしあるへし
事ハ我心と思案をし如此へさま歌なるへし
歌ハ何様へも安何様ハ古今乃廃をも
人の心をまもりよくと詠む我心の分に
応に歌をよみ人へしらす又を何くし候
思案風をましさて此方の風体となり

始へしとなり詞を先達よりならひとハ詞も
たゝ志らされ事はならハ何へしとれと
いなとなくして其姿を取もちいや
此詞を人乃俗語小町紫式部か書の女房
なにも通のごとくして秘也
又一儀云和哥之師道を伝切て可心得
なりさてハ此和哥の御師とハ母乃子にたとへ

はしめ人まくそおやのとさかれもつて
へやとうい之御迎に罷越四方を
御ゝ心を寄みうめ組と云まをあつて
れの人に祝を申うんやとうさまうて
御迎申へくに組の人も寄いやいろ合さ
ゝ祝といれうよあさんやをすり
一番の組の心えうとしさとまつてされ

板

ゝすといい如つ心かへうとて祝心一ゝ情を入
てゝいくを事ゝれをゝ心人ゝ祝日
大事の出なるへ一先は組と出の
組心えられ作ゝ心出あ徒ゝはゝつて秘

今度御湯治之處服者方
先達執事詠所大概可聞
相伺注取之事　伯蔵与之書
之所仕

天正六年十月九日　元亀

光長老
佶長老　長篇

慶長乙巳孟春初二日蒙
大將軍從一位
鈞命出武州江戸之新城到豆州熱海
之温湯入浴之暇一日遊般若宝坊院
主出迎顧遇不減舊識感歎之餘卒
賦長篇一章鄙漏旅高閑懐兼任
後来談助其詞曰

孟正二日薛江戸伊豆山中路吏長
遥蹈嶮岩居熱海漸妄斜日赴温湯
六時入浴勝良藥終夜不眠薫定香
偶出僦居尋勝境忽離塵界到僧房
發般若智度羣類唱大悲名禮妙相
権現威神地偈仰真言密教足補揚
久住遊戯歸村舍只愛安閑忘故郷
旅窩元雖多闕漏英檀皆是施恩光
灯油紫火共盈溢布襪草鞋已儕裝
屢棹小舟望亡嶋又携瘦節上高岡
南江梅發雜紅白北嶺松高冒雪霜
罕遇醉醉吟月客未看遅速探花帝
遠人各喜除諸病殘命自慚洗涸腸
縱歴蜀難須緩歩再興周道幾嘉祥

塞垣為怖

將軍令風馬雲車朝洛陽

前龍山見鹿苑西笑叟承兌

朱印也

慶己孟春中澣

熟海湯治之次　鹿苑大和尚賦

長篇一章被寄服若院予亦不獲

黙止卿奉塵　尊韵云

春出江城催緩步旅程杳々日猶長

江雲吹霽近看海居舍避塵初赴湯

窓下勤来何用枕帳中幾度又凝香

科知洗浴昊方藥行得護擘密室房
般若智如沙界廣真言教具世間相
神通權現顯威德妙力觀音堪牽揚
諸願任心歸我屋殘生除病去他鄉
從之風物令山色最是月明增夜光
辭國無私鱸膏饒四夷為禮往還裝
閑吟閑步計佳景瞻仰瞻望對遠岡
淺紫深紅和暖氣千叢百卉逃風霜
結交雅友迎花客制壽相君勝李郎
處々傾盃思杏酪家々喫茗絶柘觴
無人報喜稱安樂至聖居仁呈瑞祥
官位彌高
鈞命重無疆万歳貴陰陽

前龍山閑室元佶叟

詠花雪和歌

初春霞　宗長

はるかすみいつかすむ富士の根の
めかれしつゆのまに〳〵と

胡蝶

春あれいとゝもつとの物まさに
おきうつれあとうらひとうらく

梅

たまちらぬ木のもとにも神ぞ宿る
ゆふぐれとなりぬ物さく梅

野辺の雉

とりなくも野辺の草の葉のうへに
おりていかうてうぐひすの

春暁月

山のぬし雲のうちもぬけ出て
あけぬのうちの月いろの空

水色柳

ぬりあぐるしのゝめ雨のあけ
ぬれもてるかぜ柳さいと

若草

おさ刈やうつゝの草の新枕

むすびもてるら春のあさ霧

山花

いつの世にたちそめてゝ菊の
もみぢゆゑ山はけらしも

花似雪

吹ちらすいそのかぜのそめもて
はなのゆきとぞ見まがふる

暮春夕

とりもよなきてこの夕暮
いまさらしらて行とやみさき

恋久恋

いまはなほこのゆふの山のはに入
ふのみくの月をへもそむ

初恋

ゆふさりをまちけるをみしかりて

なひかるうみのはいかりかな

惜別恋

まて三りの名残ハ元ちかを

ひかへめなりしかりかな

立名恋

さてふうさんをいとをしむ

ゆふかりの名残ハ分かねを

恨恋

せをていつ身をうらみて我ならへ

ほうさんのとりをにをむ

海路恋

箱根山あ家ぬくゝ水ハいつ所

のこゝをしけてこゝさわるゝ水ハ

霧中門

のゝ渡も舟のはかてゆ川うへて

つゝゝとたつ　雪の降河

山家雪

山鳥のおのへのさとはすゝゝゝ

ひとり鳴をあくれとてさく

浦松

うゝ風ふいてゝ波ゝ原

みなつゝゝゝゝゝ　松

神祇

ゆゝゝゝ山のひゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　湯の神

早乗

右ハ宗長自詠自筆

般若院系圖　千葉支流

仁王五十代

桓武天皇

第五皇子

後五位下号上総介御子十二人四男以下无子不純子孫

淳和天皇御字天長五年ゟ平氏始賜平姓

上総守高望被將門領守將軍領ゟ羽奥見号平親

王領東八箇国立京相馬郡為領知日本國兄將頼定

大政太臣良文雖為伯父甥或將門義子知行五ヶ國

葛原親王

一品式部卿

五十三代

- 高見王
  無官無位
  - 高望王　上総介
    - 國香　鎮常府　常陸大掾　為甥將門被討
    - 良望
      - 將門　位ニハ良將之男トアリ
    - 良兼
    - 良正
    - 良文
      - 忠頼　陸奥守　村岡二郎
        - 忠通　同小五郎
      - 忠常　従五下　上総介
        - 政恒　武蔵守
          - 武本
      - 忠輔　位ニアリ　正本ニハ無之　忠頼之兄歟
    - 良將
    - 良定

三浦平三太夫
為通
奥州十二年戰ノ内ノ人
為継
義継
三浦介
義明
八幡殿ノ内七騎之内
恒家
泰家
豊嶋平検校三郎
清光
葛西三郎
常將
武藏国押領
將常
武基
秩父別當
忠二郎
山邊禪師
恒遠
笠間押領
義宗
掃本太郎
義盛
和田小太郎
義澄
三浦介
義村
平六左衛門
景村
鎌倉四郎太夫
景明
長尾太郎

景通
宗嫡
景久
梶原太郎
為景
同權九郎
景政
權五郎
景次
景秀子
權六
常宗
宗平
中村庄司
重平
中村太郎
實平
土肥次郎
遠平
同弥太郎
宗遠
土谷三郎
支平
二宮四郎太夫

景長 — 景時 平三

八幡太郎義家安部貞任追罰之時奥入先陣
譜代勇士秩父十郎撰給白旗十二年之未康
平五年実ニ十七歳也合戦之毎度先懸武畧
多シ

武綱 下野權守 — 重綱 — 重弘 秩父太郎

畠山庄司 重能 — 庄司二郎 重忠 — 同三郎 重康

有重 小山田別當 — 稲毛三郎 重成

千葉二郎太夫 常長 — 常兼 — 白井三郎先祖号大介 常重

太郎 常家 — 上総介 常明

常房 — 常満

同介 常澄 — 同權介 常廣 — 同 義常

千葉太郎 常胤 — 千葉介 胤政 — 同介小太郎 成胤 — 胤綱

- 胤元
- 胤隆
- 胤茂　野本太郎
- 胤義　太郎
- 義成
- 師常　相馬五郎
  - 常秀乃　上総介
  - 廣胤　三谷四郎
  - 秀次
  - 胤忠　田邊多号五郎
  - 義胤　五郎
    - 胤紹　九郎門尉
- 胤業　八郎　飯倉　柴崎　貝塚　平木領
- 胤員
- 時胤　尾垂六郎　太浦　大田先祖
- 胤成盛　武石三郎
  - 常家　六郎
    - 胤家　式部太夫
  - 胤重　六郎
- 廣胤　六郎
  - 長胤　新九郎門
    - 胤時　甲斐守
      - 顯胤　二郎九郎門
- 胤氏　四郎九郎門
  - 宗氏　肥後守
    - 貞氏　備中守
      - 良氏　同
- 胤紘　二郎九衛門
  - 泰胤　民部太夫

- 澁時 立帝九衛門
  - 澁親 二帝
  - 天谿 般若院開山
    - 如照
    - 弘祐
    - 弘海
    - 時澁
      - 泰澁 千田太二帝
        母修理太夫時房女建治元八月一日生法名常存永安寺入道
      - 賴澁

- 眞弘
  - 澁宗
    - 宗澁 千田太帝
      - 澁負
    - 負澁
      - 澁負
        - 、 千田太帝
    - 澁次
  - 氏澁
    - 滿氏
    - 兼澁 法名柏山
    - 澁泰 眞反

- 隆能 太帝
  - 隆枝 法名安叟常泰
    - 基隆
    - 孝隆 常輝
      - 勝隆
    - 嬉
  - 隆直
    - 隆將 法名常賢又俠阿弥ト云 享德三甲申 六十三死
      - 宣隆 乙御曹子 享德四自殺
    - 弘海
      - 弘景
    - 業弘
    - 真弘
      - 弘賢
    - 景眼
    - 弘運
      - 快辨
    - 快運
    - 實芳
      - 快周
    - 快盛
    - 盛義
    - 空義

- 胤信 大須賀四郎左衛門
- 胤道 因分五郎
  - 胤頼 東三郎太夫 従五位下
    - 重胤 太郎左衛門 法名覚念
      - 胤朝 木内下総守
      - 胤方 海上二郎
      - 行氏 六郎左衛門
    - 泰行 図書助
    - 胤行 中務丞 素還
  - 胤景 太郎左衛門
    - 胤泰 孫左衛門
      - 師胤 筑後守
  - 長胤 六郎 中務
    - 女子 佐行上総介貞受室
  - 中務丞
    - 行長 二郎
    - 常道 二郎
      - 経朝 二郎
        - 皇常 太郎
          - 朝胤 孫太郎
  - 胤重

- 通信 太帝左衛門
  - 胤紹 二帝左衛門 法名信蓮
    - 胤氏 二帝左衛門 法名禪信
      - 朝氏 新左衛門 法名信因
    - 時朝 二帝左衛門 法名禪信
      - 宗朝 同下総前司 法名信宗
    - 宗時 下総守
      - 宗信 越後守 法名生應
    - 愚宗 左馬介
  - 胤季子 多部田二帝
    - 胤村 荒見小四帝
    - 朝胤 同太帝
      - 朝村 又太帝 孫四帝
      - 泰胤
  - 時綱 四帝左衛門 法名宝蓮
    - 胤時 掃部左衛門
      - 胤連 四帝左衛門
        - 行胤 左衛門太帝
        - 氏胤 同二帝
        - 胤義 四帝
        - 頼季子 孫四帝 貞泰二帝
        - 胤頼 四帝二帝
        - 行泰 四帝
      - 胤光 五帝
        - 宗義 孫五帝
          - 胤親 左馬四帝
        - 胤義 五帝左衛門 法名宝胤
        - 師胤

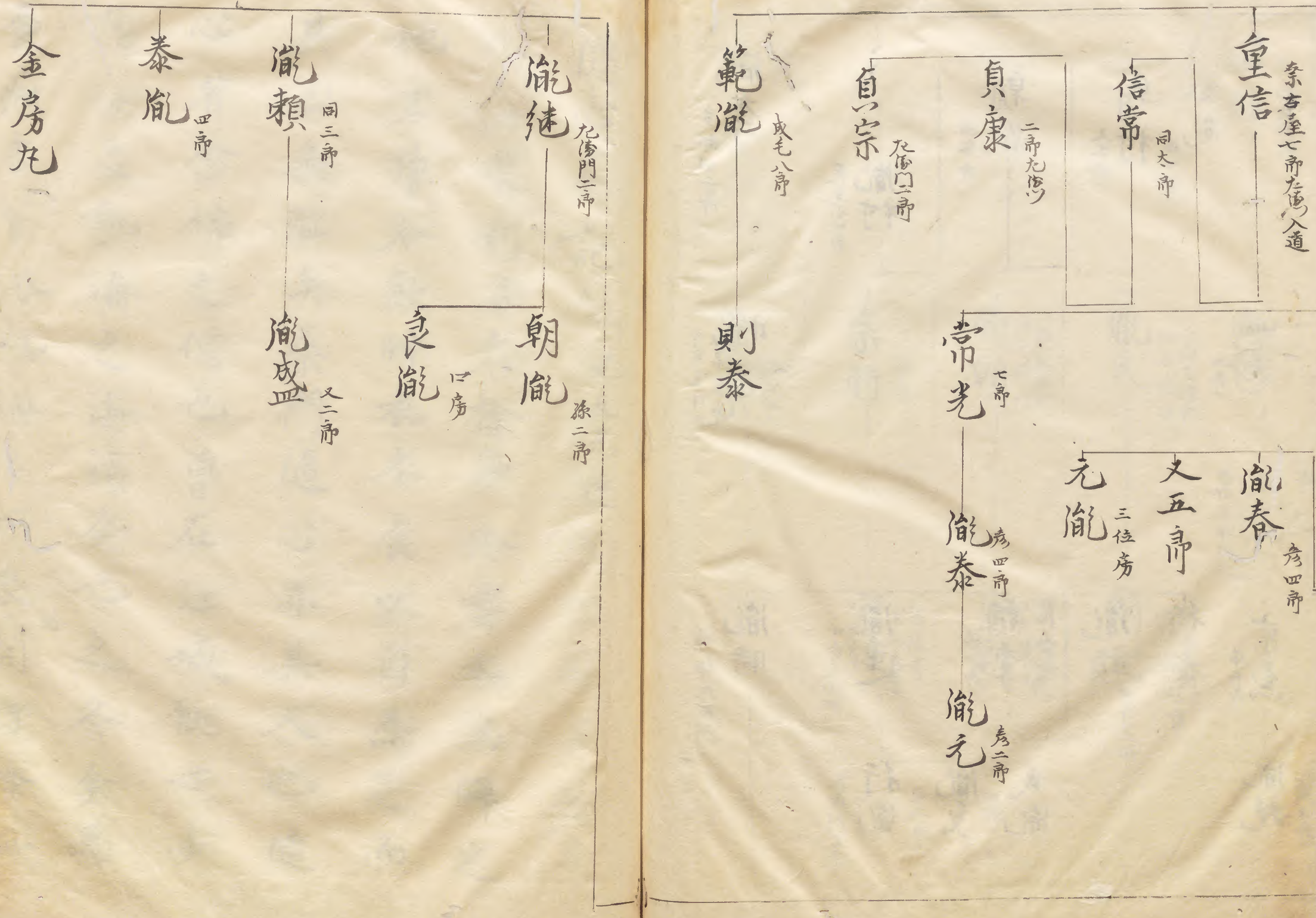
奈古屋七帝左衛入道
皇信
信常
同太帝
貞康
二帝左衛ノ
自ハ宗
左衛門二帝
範澈
成毛八帝
則泰
常光
七帝
澈春
彦四帝
丈五帝
元澈
三位房
澈泰
彦四帝
澈元
彦二帝
澈徒
左衛門二帝
朝澈
孫二帝
良澈
ロ房
澈頼
同三帝
澈盛
又二帝
泰澈
四帝
金房丸

熱海

隨心菴記

人見友元述

凡無求利名者捨身於雲水幽僻之地岩棲谷飲艸衣木食以自為足而其心無耻矣槩門隨心亦其人也隨心者念佛之僧也曾在江城厭世而隱伊豆熱海之海濱癸巳之冬余為養痾告官浴熱海之温泉。浴間行吟海

濵村外數歩有一草屋偶問漁家之
童子〻〻曰隨心菴也余曾聞之故行
至其處而見之畳石為垣編竹為壁
垣外繞栽以岩桂長春葉緑花紅其
高不過垣有垣而自不設門垣中平
鋪細砂淨拂無一點之塵其屋方三
四間屋後有一石井其清冽〻以筧
引水井北有菜圃繞八九畦余推戸
而入則隨心擁煙煮茶獨坐晏如余
曰聞子久矣今来于此愛子之閑淡
隨心矯首而笑為其室也方可丈餘
室之東南皆窓也室之西設一龕安
畫像佛於其中傍架四五棚柴薪粟
麥鐵釜瓦盞其餘雜具悉貯為有一

煙煙側一壺通水自覓其鑿不可得
言開窓而前望則滄海漫々大嶋初
嶋如蓑萍之泛垣外數畝有松數株
風音瑟々與潮汐之来去其響相荅
後顧則連山重々白雲翠靄如開畫
屏絲川之流更以洗耳余謂曰四時
景致子之觀乃有餘矣荅曰然連山
之花錦浦之月有霞有雪有鳥有鹿
有漁舟有遠帆曉日之昇初月之生
其奇觀不是屈指而數之余曰子乃
富景其餘皆窮何然乎荅曰我何窮
矣隨在而衣隨在而食隨心而行隨
心而坐無毫釐之求無毫釐之愁常
自樂耳我何窮矣心到而遊則雖千

里一衣一屐而足其室無長物則不
事戶樞門鎖口有暇則誦經念佛然
不使心累乎有暇則拂拭灑掃然不
大身役之我乃世外無用之人也何
以窮達論之乎余曰哿矣旦乎子之
名菴乃隨其心則子之道盡矣若乃
山之緑海之碧則是瑠璃世界也霞
外需波上月澄則紫磨金色也心內
無塵心外無塵則西方淨土也行而
樂坐而樂則極樂國也子乃極樂淨
土之人也何特勞念西方乎哉世之
拖紫紆錦營々於利名之域者豈子
之道哉隨心巖然而唖因書之以為
記

癸巳之歲余遊熱海温泉仕斯記
於今五年矣時使侍史書之今茲
隨心来於江城請余子華因書示
之
延寶丁巳玄臘　鶴山子識

内閣文庫

隨心菴家藏

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan